

【ABC 消費者情報 Vol. 148】

◎司法機関を装うはがきにご注意ください！

訴訟や司法機関からの通知を装って現金等をだまし取ろうとするはがきが届いたという相談が急増しています。

身に覚えがなく、具体的な内容が記載されていない請求は詐欺の可能性が高いことから、連絡をとらないようにしましょう。

心配であれば、警察や消費生活センターに相談しましょう。

■鹿児島市消費生活センター

Tel:099-808-7500（相談専用）

■消費者ホットライン

Tel:188

■警察相談専用電話

Tel: #9110

■バックナンバーはこちら

<http://www.city.kagoshima.lg.jp/shimin/shiminbunka/syouhi/kurashi/shohisekatsu/kocho/abc/backnumber.html>

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター
〒892-8677 鹿児島市山下町1-1番1号
電話 099-808-7512